



平成 24 年 1 月 18 日

仙台市長 奥山 恵美子 様

仙台市荒井西土地地区画整理組合
設立準備委員会 代表 伊藤 敬一郎

仙台市荒井西土地地区画整理事業実施に伴う環境影響評価手続の簡略化のお願い

日頃より、荒井西地区の街づくりのためご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、当地区は、仙台市が進める地下鉄東西線沿線まちづくりに貢献すべく、組合施行による事業化に向け鋭意取り組んでいるところですが、下記のとおり環境影響評価手続の簡略化についてお願い致します。

1 事業の概要と緊急性

本事業は、施行地区面積 46.5ha の土地地区画整理事業であることから、仙台市環境影響評価条例の対象事業となるため、環境影響評価手続が必要とされます（具体的な事業概要については、別紙-1 参照）。

当地区は、平成 23 年 11 月に策定された仙台市震災復興計画において、東日本大震災による津波被災者の集団移転先に位置づけられており、当設立準備委員会といたしましても、津波被災者の一日でも早い生活再建に貢献できるよう協力したいと考えております。

復興計画では、一日も早い復旧・復興を目指すため計画期間を平成 27 年までの 5 年間としており、当設立準備委員会では当該期間内の出来るだけ早い時期に津波被害者に宅地供給を開始するため、早期に事業に着手し、平成 26 年秋には供給を図りたいと考えております。（復興計画の内容については、別紙-2 参照）。

2 手続の簡略化の必要性

事業の緊急性でも述べたとおり、平成 26 年秋の宅地供給を目指すためには、市街化区域への編入や環境影響評価手続、組合設立認可などの各種諸手続を行う必要がありますが、区画整理の事業スケジュール上平成 24 年秋までには完了しておく必要がありますが、別紙-3 の 1) 標準スケジュールに示すとおり、復興計画期間内に宅地供給を図ることは困難な状況にあります。

つきましては、本事業に対して、仙台市環境影響評価条例付則（平成二十三年東北地方太平洋沖地震により被災した者の移転に係る土地地区画整理事業等の環境影響評価及び事後調査に関する手続に関する特例）第 7 項の規定を適用し、環境影響評価手続の簡略化についてお取り計らい願います。

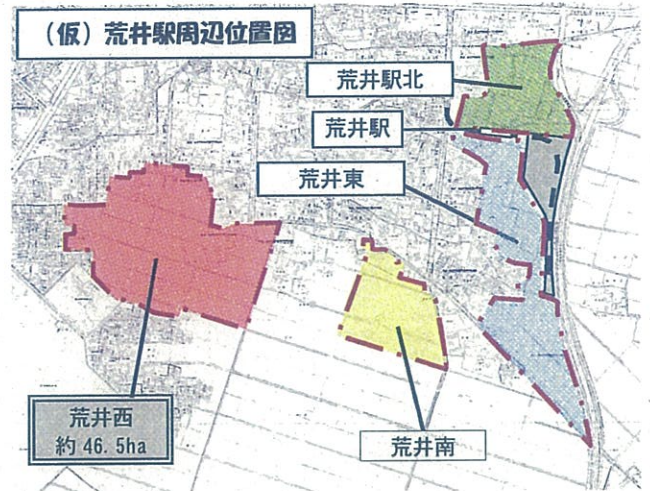


仙台市荒井西地区の事業概要について

1. 事業の目的

本地区は、仙台市高速鉄道東西線の施行に伴い六丁の目駅の近傍地として市街化圧力が高まってきている地区であり、仙台市が進める東西線沿線まちづくりに貢献すべく、公共交通軸を中心とした機能集約型都市形成に資する良好な市街地の形成に向け、組合施行による事業化に向け鋭意取り組んでいるところです。

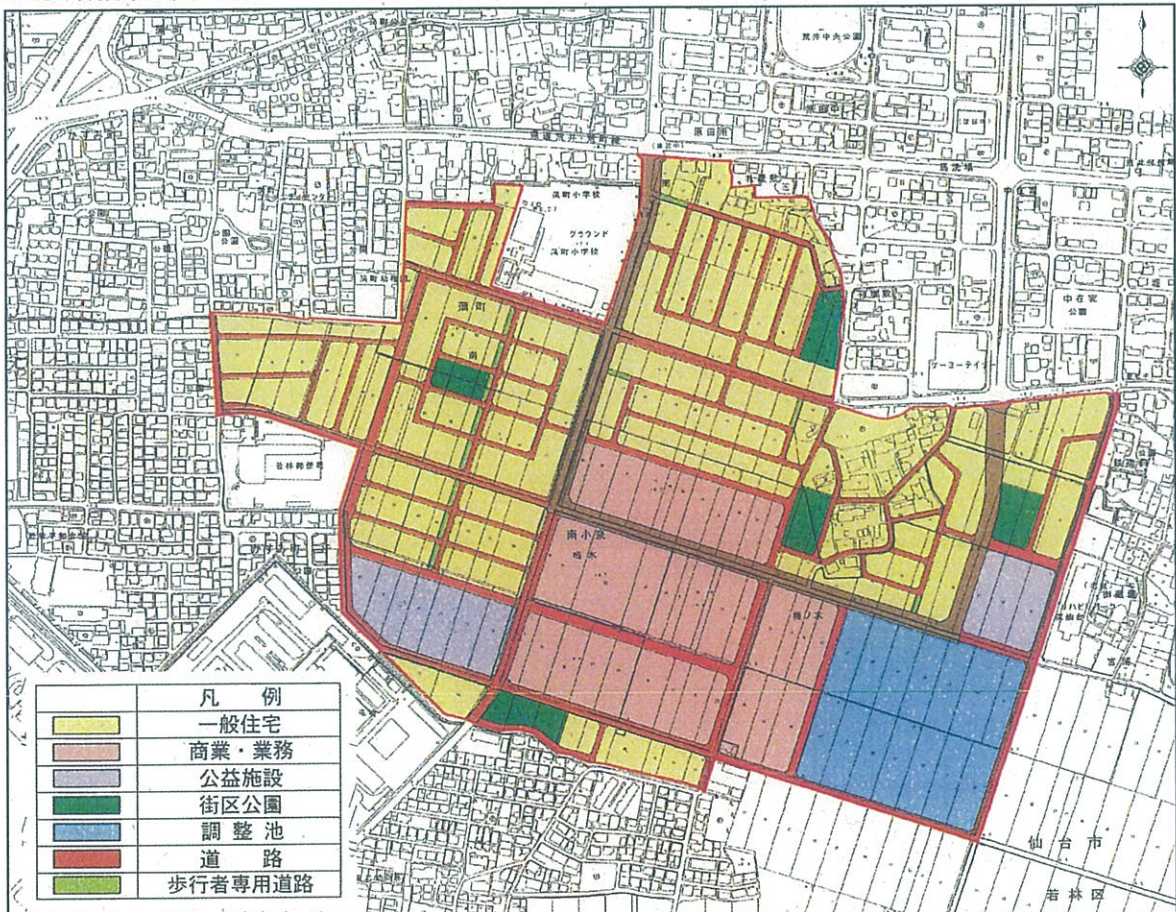
平成22年5月18日に告示された仙塩広域都市計画基本方針（第6回線引定期見直し）で市街化区域へ編入を保留する地区に指定され、組合設立に向け環境アセスメント手続きや基本設計及び関係機関協議を経て、市街化区域編入手続きを行っていくこととしており、土地区画整理事業により、良好な住宅地を造成するため、幹線道路、区画道路、公園等の公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図り、健全で良好な市街地を形成することを目的としております。



2. 計画の内容

施行者	組合施行	保留地予定面積	14.1ha (670戸@210㎡)
面積	約46.5ha	今後の予定	H24：市街化区域編入、組合設立、工事着手 H25：仮換地指定 H26：移転者への宅地供給開始 H30：換地処分
実施地域	仙台市若林区荒井付近		
事業期間	平成24年度～平成30年度		
予定計画人口	1,690人		

3. 土地利用計画図(案)



出典：仙台市震災復興計画〈概要版〉平成23年11月

I 総論

1 計画の概要

(1) 計画策定の目的：東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策の体系化、計画的推進により、一日も早い復興を達成する。

(2) 計画の位置づけ：

基本構想(目指すべき仙台の都市像を示す)

基本計画(都市像の実現を目指す10年間の計画)

震災復興計画

(3) 計画期間：

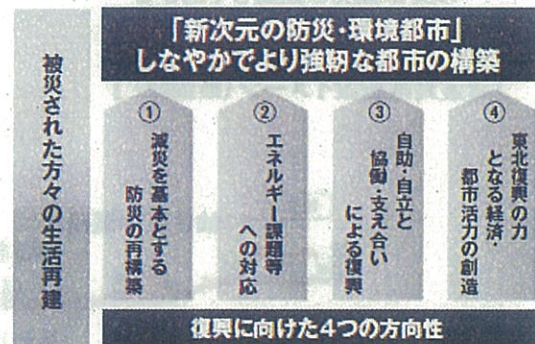
平成23年度～平成27年度(5年間)

長期的視点により取り組むべき課題(被災された方々の心のケア、防災教育など)

2 東日本大震災の総括

- (1) 複合的な被害と課題
- (2) エネルギー供給のあり方への警鐘
- (3) 「自助」、「自立」と「絆」、「協働」の拡大
- (4) 東北の復興への始動

3 復興に向けて



II 100万人の復興プロジェクト

- 1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト
- 2 「安全な住まいの土台をつくる」市街地宅地再建プロジェクト
- 3 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興プロジェクト
- 4 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト
- 5 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生プロジェクト
- 6 「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクト
- 7 「持続的なエネルギー供給を可能にする」
省エネ・新エネプロジェクト
- 8 「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済発展プロジェクト
- 9 「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流促進プロジェクト
- 10 「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクト

III 暮らしと地域の再生

- 1 被災された方々の生活再建支援
- 2 農業の再生
- 3 宅地の安全確保と復旧支援
- 4 地域企業支援
- 5 原子力発電所事故への対応

IV 復興まちづくり

- 1 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり
- 2 「省エネ・新エネ」対応型まちづくり
- 3 支え合う「自立」・「協働」まちづくり
- 4 東北の復興を牽引する「交流・活力創出」まちづくり

V 復興計画の推進

- (1) 「絆」と「協働」による柔軟で創造的な推進
- (2) 各主体の果たすべき役割
- (3) 持続可能な財政運営と整合する計画の推進
- (4) 復興特区の活用
- (5) 実施計画による計画的な推進

1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト

津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、適正に処理したがれき等も活用して県道塩釜亘理線等をかさ上げし、堤防機能の付加や海岸防災林の整備など、津波に対するさまざまな減災対策を講じます。

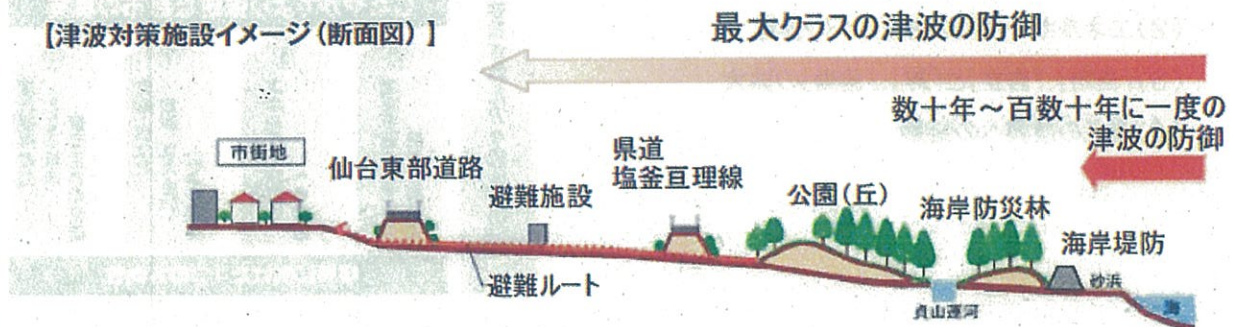
津波被害の危険性が高い地域については、より安全な西側地域への移転を促進することなどにより安全な住まいの確保を図ります。

【具体的な取り組み】

● 県道かさ上げなどによる「津波減災」

- ・ 海岸・河川堤防に加え、県道塩釜亘理線等の道路のかさ上げによる堤防機能の付加、流失にくい海岸防災林の復旧など、津波による被害を軽減する対策を講じる
- ・ 県道のかさ上げや丘などの整備に当たっては、適正に処理したがれきやたい積土砂の活用を図る
- ・ 仙台港および周辺部は、港湾の機能を維持しつつ、浸水や流出物による被害を抑えるための対策を、県等の関係機関と連携して講じる

【津波対策施設イメージ(断面図)】



【津波対策施設イメージ(平面図)】



● 避難のための施設の確保

- ・ 津波から避難するための丘や建物等の避難施設や、車による避難にも配慮した道路の整備、仙台東部道路の緊急避難場所としての活用など、津波から逃げ、市民の命を守るための施設を、集落等の状況を勘案しながら複層的に確保

●安全な住まいの確保

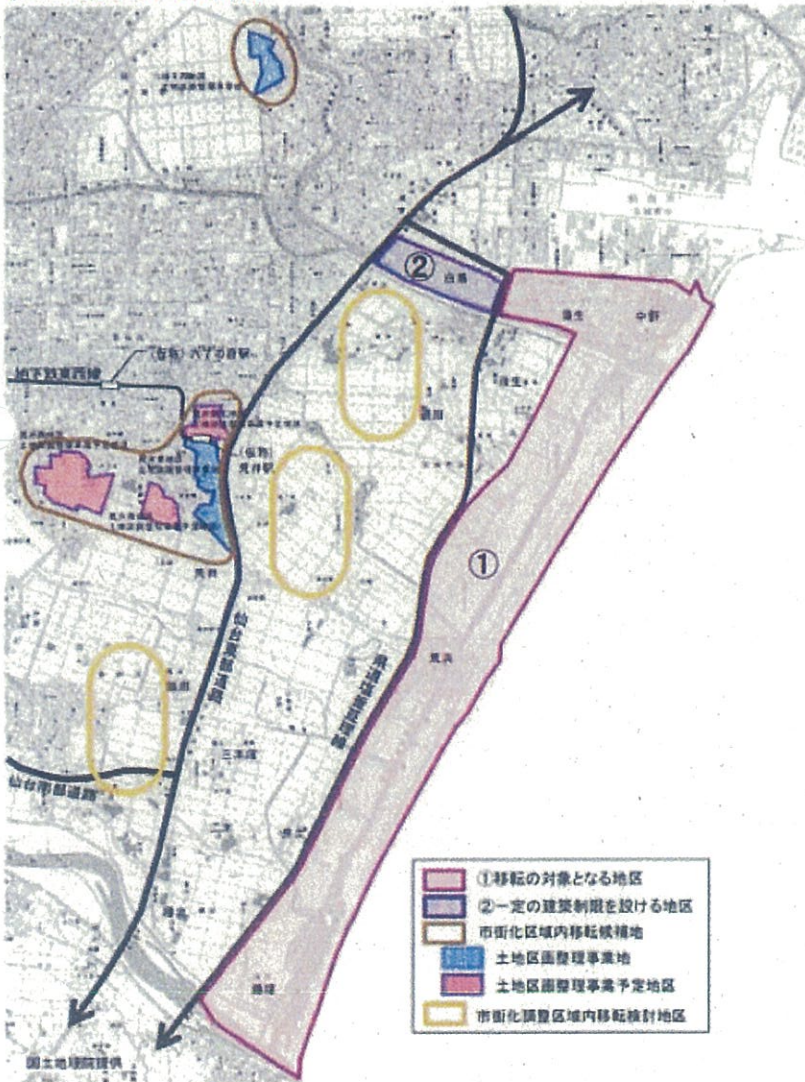
(津波の浸水深と危険性との関係)

- ・学術的な調査・研究によると、津波の浸水深が2mを超えると家屋の流失割合が高くなるとされ、今回の震災に関する本市における調査でも同様の結果が出ていることを踏まえ、予測される浸水深が2mを超える地区を、津波による被害の危険性が高い地区とする

(移転の対象となる地区)

- ・さまざまな防災施設の整備を行ってもなお予測される津波の浸水深が2mを超え、被害の危険性が高い地区は、住宅の新築や増築などを禁止し、西側地域への移転を促進することにより、安全な住まいの確保を図る
- ・移転先は、田子西地区、荒井東地区の土地区画整理事業地や荒井地区の土地区画整理事業予定地などのほか、仙台東部道路に近接する地域で盛土等により安全性を確保した造成地などを候補とし、移転する方々の意見を伺いながら選定
- ・国の防災集団移転促進事業の活用を基本としつつ、本市独自の支援制度により移転にかかる負担の軽減を図る
- ・移転先でのまちづくりの方向性など、住民の意見を伺いながら協働で取り組む

[安全な住まいの確保]



(一定の建築制限を設ける地区)

- ・地区の一部で予測される津波の浸水深が2mを超えるものの、建物の流失等の被害が小さいと想定される地区では、住宅の新築や増築などは禁止しないが、安全性をより高めるために、一定の制限を設ける
- ・避難施設の検討とともに、より安全な地域への移転や、現位置での防災性向上に対する本市独自の支援制度を創設

(予測される浸水深が2m以下となる地区)

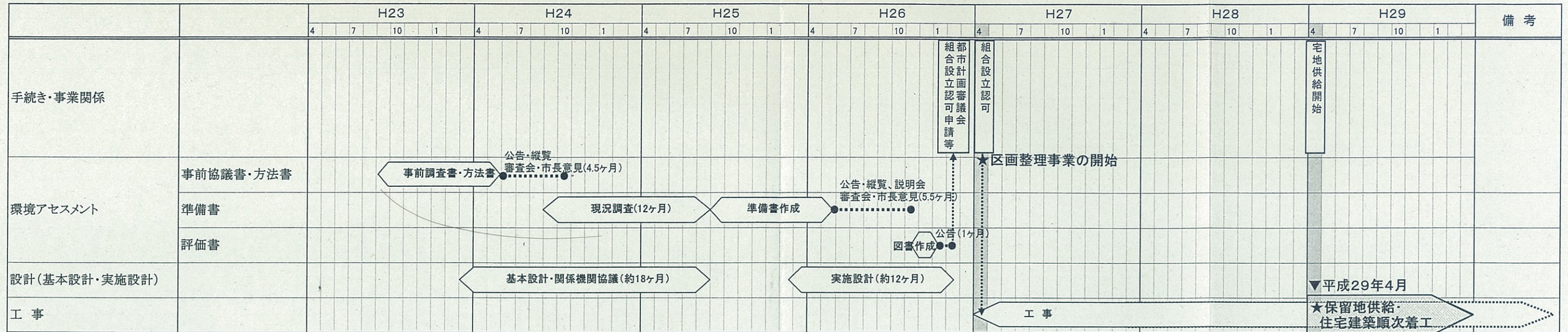
- ・津波による浸水は予測されるものの、建物の流失等のおそれは低いため、建築に関する制限は行わない
- ・避難施設の検討とともに、より安全な地域への移転や、現位置での防災性向上に対する本市独自の支援制度を創設
- ・防災機能向上やコミュニティ維持に配慮しながら、まちづくりを進める

(復興公営住宅の整備)

- ・平成25年度からの入居に向けて復興公営住宅を整備し、被災された方々の恒久的な住まいの早急な確保を図る

■荒井西地区土地区画整理事業 事業スケジュール案

1) 標準スケジュール



2) 希望スケジュール

